

こども空手道憲章

公益財団法人 全日本空手道連盟

空手道は、沖繩においてわが国独自の武術として発展し、国内において普及していくなかで、礼節を重んじる日本古来の武道の精神を受けつぎながら、武術から武道へと発展したわが国固有の武道です。かつて武道は、武技の習得や技の練磨だけでなく、礼節を身につけ、心身を鍛える修行の方法として発展してきました。

このような武道の伝統精神は空手道にも受け継がれ、空手道を学ぶ多くの日本のこども達を、立派な人格をもった青少年に成長させるために大きな役割をはたしています。

また今では空手道は、世界各国に普及し、国際交流を通じて世界平和の実現や健全で世の中の役に立つ青少年の育成などに大きな貢献をしています。

私たちは、たんなる技術の習得のみにかたよらず、礼節を重んじる空手道の精神を正しく理解し、このすばらしい日本の伝統文化を大切にしながら、空手道の修行を続けていくことが重要です。そして、日本国民として恥かしくない礼儀作法を身につけ、社会のルールやマナーを守り、社会や人々から尊敬されるような人格の形成に努力しなければなりません。

これからも空手道の精神を正しく理解し、修行を続けていくために、私たちが心がけなくてはならないことを「こども空手道憲章」として掲げ、これを守ります。

第一条 (目的)

空手道は、日々の心身の練磨を通じて強靱なからだを鍛え、人格を磨き、心身ともに立派な青少年を育成することを目的としています。

第二条 (心構え)

空手道の修行をする人は、空手道の精神を正しく理解し、礼節、正義感、道徳心、克己、勇気の五つの資質を身につけ、向上させるよう努力しなければなりません。

第三条 (稽古)

稽古をするときは、先生の教えや礼儀を守り、基本を大切にして、技だけではなく心技体の向上を目指して修練に励みます。

第四条 (競技)

競技や演武では、ふだん練磨した心技体の成果を出しきってがんばります。組手(形) 競技では勝ち負けや結果だけにこだわらず、審判の指示やルールをよく守り、常に節度ある真剣な態度で競技します。

第五条 (稽古場)

稽古場(道場、体育館等)は、技を磨き、心と体をきたえる場所であることを忘れず、礼儀作法を守り、規律を保つとともに、静粛・清潔・安全が維持できるような心がけます。

第六条 (仲間)

稽古場の仲間を大切にして、お互いに協力し、励ましあいながら厳しい稽古に耐え、楽しく修行し、さらに多くの仲間をつくりまします。稽古場では自己責任やフェアプレーの精神を身につけ、自分本位にならず、仲間に対する思いやり、優しさ、感謝する心を養い、ともに成長することが大切です。